

発 注 標 準

令和8年4月1日

※ 土木一式工事、舗装工事で5,000万円以上、建築一式工事で8,000万円以上の工事は特定建設業の許可と営業所における専任技術者と監理技術者が必要。

1 土木一式工事

入札方法	設計金額	市総合点	経審総合点
一般競争入札	3億円以上	-	1200以上
	1.5億円以上3億円未満	-	1000以上
(条件付) *有資格者で土木一式工事に係る市総合点を付与された者が対象	2,200万円以上1.5億円未満	800以上	-
	800万円以上2,200万円未満	700以上 800未満	-
	200万円を超え800万円未満	700未満	-
随意契約	200万円以下	-	-

※ 以下の案件については、市総合点を付与され、木津川市と「災害発生時における緊急対応に関する協定書」を締結している有資格者であることを条件として発注します。

* 年間を通じた単価契約案件（平成25年度から試行実施）

* 年間を通じた災害復旧工事案件（平成26年度から試行実施）

2 建築一式工事

入札方法	設計金額	市総合点	経審総合点
一般競争入札	5億円以上	-	1200以上
	2.5億円以上5億円未満	-	900以上
(条件付) *有資格者で建築一式工事に係る市総合点を付与された者が対象	2,200万円以上2.5億円未満	750以上	-
	200万円を超え2,200万円未満	750未満	-
随意契約	200万円以下	-	-

3 舗装工事

入札方法	設計金額	市総合点	経審総合点
一般競争入札	4,000万円以上	-	850以上
	3,000万円以上4,000万円未満	-	800以上
(条件付) *有資格者で舗装工事に係る市総合点を付与された者が対象	1,000万円以上3,000万円未満	700以上	-
	200万円を超え1,000万円未満	700未満	-
随意契約	200万円以下	-	-

4 1 から 3 以外の建設工事

入札方法	設計金額	備 考
一般競争入札	2,000万円以上	
(条件付)	200万円を超え2,000万円未満	有資格者で、木津川市内に主たる営業所を有する者が対象
随意契約	200万円以下	

※ 施工できる業者が市内にないか、又は極めて少数の場合は、2,000万円未満の建設工事でも市外業者が参加できる一般競争入札に付すことがある。

5 業務委託

入札方法	設計金額	備 考
一般競争入札	1,800万円以上	
指名競争入札	100万円を超え1,800万円未満	
随意契約	100万円以下	

※ 長期継続契約については、契約予定期間全体の設計金額（予定価格）を契約予定月数で除した金額に12月を乗じた額をもって発注を行います。（平成25年度から実施）

※ 役務の供給の発注の内、人件費に係る割合が多く地元の雇用の拡大を図ることができ、当該業務の遂行能力を有するとともに競争性が確保できると判断できる案件については、地域要件を入札参加条件に追加して発注を行います。（平成26年度から試行実施）

※ 業務内容により、1,800万円未満でも一般競争入札に付すことがある。

6 物品購入

入札方法	設計金額	備 考
一般競争入札	1,800万円以上	
指名競争入札	150万円を超え1,800万円未満	
随意契約	150万円以下	

※ 調達内容により、1,800万円未満でも一般競争入札に付すことがある。